

新本庁舎に収容する職員数について

資料 2

1. 新本庁舎に収容する職員数

平成 30 年 5 月現在、各庁舎の執務室内における着席人数は合計で 3,232 人となっています。

表 各庁舎の執務室内における着席人数（第 2 回検討委員会資料 2 再掲）

分類	名称	職員	その他（※ 8）	着席人数
市有庁舎	現本庁舎	1,439	87	1,526
	北庁舎	291	15	306
	国分町分庁舎	0	92	92
	二日町分庁舎	26	23	49
	錦町庁舎	26	68	94
	上杉分庁舎	616	12	628
	計	2,398	297	2,695
借用庁舎	二日町第二仮庁舎	175	3	178
	二日町第三仮庁舎	75	5	80
	二日町第四仮庁舎	102	2	104
	上杉仮庁舎	48	3	51
	表小路仮庁舎	124	0	124
	計	524	13	537
合計		2,922	310	3,232

様々な社会的要因等から今後も地方自治体に係る制度や取り巻く環境は変化するため、現時点で長期的な職員数の推移を予測することは困難です。

事務局としては、現本庁舎の課題を解決する観点、変化する様々な社会環境への対応のためのバッファを確保する観点、業務効率の向上や職員間の連携の確保の観点、来庁者の利便性の確保の観点から、諸団体職員以外を新本庁舎に集約することが想定されることから、新本庁舎の着席人数は約 3,000 人を目安とします。

なお、新本庁舎及び上杉分庁舎に配置する部署・必要面積等については、業務の性質や必要規模等を踏まえ、今後詳細を検討することとします。

2. 将来的な新本庁舎職員数の増減に対する対応

長期的に本庁舎に収容する職員数が変動し、スペースの過不足が生じるであろうことを想定し、以下のようにスペースの柔軟な運用ができるよう、新本庁舎の整備を行います。

表 将来的な新本庁舎職員数の増減に対する対応の考え方

職員数の増減	増減の要素	執務空間の運用
増加	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体所管業務の増加 (地方分権による国等から地方公共団体への業務移管への対応、大規模災害等の偶発的事象への対応等) 関係公所の統廃合による本庁舎関連業務の集中 	<ul style="list-style-type: none"> 上杉分庁舎の利活用 将来の働き方の状況を踏まえた執務室面積の合理化など
現状維持	—	<ul style="list-style-type: none"> 現状レイアウト変更で対応
減少	<ul style="list-style-type: none"> 区役所への業務移管に伴う本庁舎関連業務の減少 人口減少に伴う住民サービス需要の低下 所管業務の減少(業務のアウトソーシングの進行、民間による代替を含む) ICT技術導入による業務効率化 職員担い手の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 他庁舎に分散している機能の統合 市民利用機能の拡充等執務空間以外の用途での利用 有償賃貸の検討など